

産業廃棄物処分業許可証



住所 京都府京都市伏見区横大路千両松町126番地

氏名 株式会社京都環境保全公社
代表取締役 鍋谷 剛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府南丹保健所長 廣畑 弘



許可の年月日 平成30年4月9日

許可の有効年月日 平成35年1月31日

1. 事業の範囲

<最終処分業（管理型埋立）>

- ①燃え殻
- ②汚泥（無機性汚泥に限る。）
- ③廃プラスチック類
- ④金属くず
- ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑥鉱さい
- ⑦がれき類
- ⑧ばいじん
- ⑨13号廃棄物

以上9種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力（最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量）、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。））

施設の種類	最終処分場（管理型）
施設設置場所	京都府船井郡京丹波町猪鼻冠石1番1ほか36筆
設置年月日	昭和58年10月8日
処理能力	埋立面積：97,000㎡ 埋立容量：1,650,000㎡
許可年月日	平成24年9月10日
許可番号	4循第16号の1

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 昭和58年9月19日：当初許可
- 昭和58年12月22日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：③）
- 昭和59年12月27日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑨）
- 昭和61年10月1日：継続許可
- 平成3年2月1日：継続許可
- 平成8年2月1日：更新許可
- 平成13年2月1日：更新許可
- 平成18年2月28日：更新許可
- 平成23年2月1日：更新許可
- 平成23年12月26日：優良基準適合
- 平成30年4月9日：更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無